

令和5年度 不妊・去勢手術費補助金 申請状況

	団体名	予定頭数
1	スマイルcats	20
		25
		10
		20
		15
		7
		7
2	平和町	21
3	はっぴいスマイル	10
4	シルバーキャッツ	0
5	ハピネコ	30
	合計	175

## 1 策定の背景

近年、ペット特に飼い猫の不適正な飼養や捨て猫等によるふん尿などの被害、野良猫の増加等様々な問題が深刻化してきており、その対策は全国的な課題となっていますが、本市でも例外ではなく、市民の皆様から毎年多くの苦情や相談が寄せられています。

猫の『適正飼養』については、「動物の愛護及び管理に関する法律」に沿って、これまでも問題の原因者に対する助言やお願いを行うとともに、飼い主等の適正飼養やマナーの向上に向けた啓発活動を行ってきました。

しかし、動物愛護の解釈や猫の接し方は人によって様々で、各人が「かわいそうだから」や「かわいいから」という理由で近隣住民や周辺環境への配慮をせずに思い思いに猫に接した結果、野良猫の増加、ふん尿による被害、庭木・農作物への被害、鳴き声等のトラブルに発展するケースが増加しているのが現状です。

猫の平均寿命は、飼い猫が15歳前後、野良猫は5年以下と言われていますが、猫は年に数回発情期が訪れ、交尾したメス猫はほとんどが妊娠するといわれています。また、妊娠すれば、一度の出産で平均5匹出産するため、何らかの対策を取らなければトラブルは増加する一方です。

また、本市において、道路等で車にひかれるなどして命を落とすものだけでも、毎年約250匹程度（国・県管理の道路等で死亡したものは除く）あることなどを考えあわせれば、改めて動物愛護とは何かを再確認する必要があります。

本ガイドラインは、こうした課題を解決し、県の動物愛護管理推進計画においても計画の目的とされている「人と動物との調和のとれた快適な暮らしづくり」を実現するため、地域、市民及び行政が担うべきそれぞれの役割のもと、飼い猫の「屋内飼養」や適切な「繁殖制限措置」などの『適正飼養』の一層の啓発・推進に寄与すること、及び「特定の飼い主のいない猫」によってたらされる問題についても、自分たちの街は自分たちできれいにしようという理念の下、市民と行政との協創により問題解決に取り組むことが必要との認識に立ち、人と猫との快適な居住環境の維持向上の一助となることを目指し作成しました。

## 2 猫の分類

### (1) 飼い猫

特定の飼い主が、所有の意思を持ち、飼養している猫のことです。

ア 内猫

屋内飼養されている猫をいいます。

イ 出入り自由猫

## LINEを活用して皆さんからの通報（情報提供）を受け付けます

広聴

最終更新日：2023年7月21日

道路・公園・河川の施設等に関する破損等の通報を受け付けます。  
皆さんからの情報提供により、破損箇所の場所や状況を迅速に把握することができます。

### 通報（情報提供）の方法について

#### 通報（情報提供）の方法

##### 1. LINEのトップページから「道路などの破損等を通報」をタップ



##### 2. 通報の種類を選択

###### 通報の種類

###### (1) 道路及び道路付属物に関する通報

カーブミラー、防犯灯、道路標識の破損等箇所  
道路の陥没、ガードレール類、街路灯の破損箇所  
観光案内板、観光サインの破損箇所

###### (2) 河川に関する通報

河川施設の破損箇所

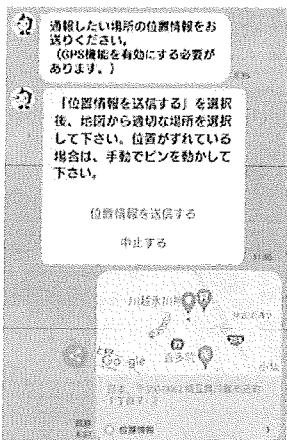
###### (3) 公園に関する通報

公園の破損箇所

児童遊園の破損箇所



##### 3. トーク画面に従って位置情報や写真を送信



\* 通報（情報提供）への個別返信は行いません。

\* 緊急の対応を要する場合には、道路・公園・河川の施設等を管理する担当課へ併せて電話連絡をお願いします。

LINEを活用して皆さんからの  
通報（情報提供）を受け付けます  
川越市の広聴活動

市民意見箱（市政へのご意見・ご  
提案）

川越市オンブズマン制度

タウンミーティング

市民意識調査

このページを見ている人は  
こんなページも見ています

川越市議会

川越市プレミアム付電子商品券  
「小江戸ペイ【第2弾】」

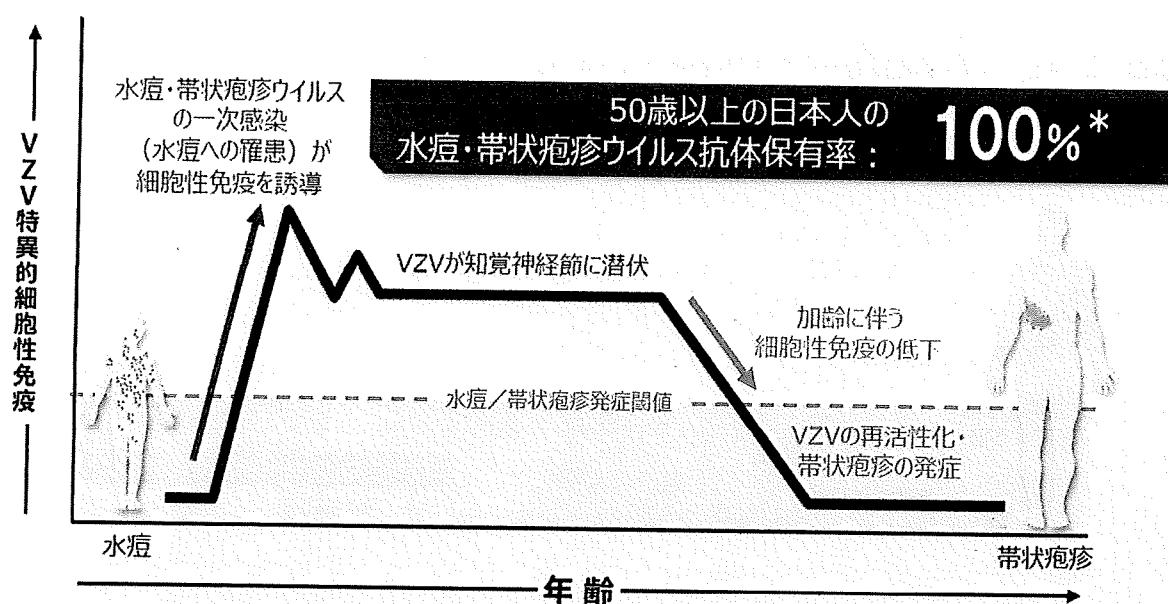
市民意識調査

よくある質問

情報が見つからないときは

## 帯状疱疹の疾病負荷

帯状疱疹は水痘・帯状疱疹ウイルス（VZV）の再活性化によって発症する



\* 2001~2005年に国立感染症研究所により収集された全国の健康な日本人（0~82歳）の血清標本828検体の水痘帯状疱疹ウイルスIgG型抗体を測定。

Ueno-Yamamoto K. et al.: Pediatr Infect Dis J. 29(7), 667-669, 2010

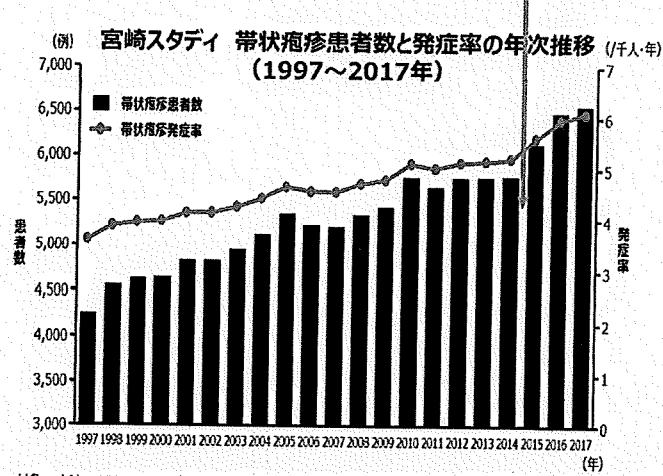
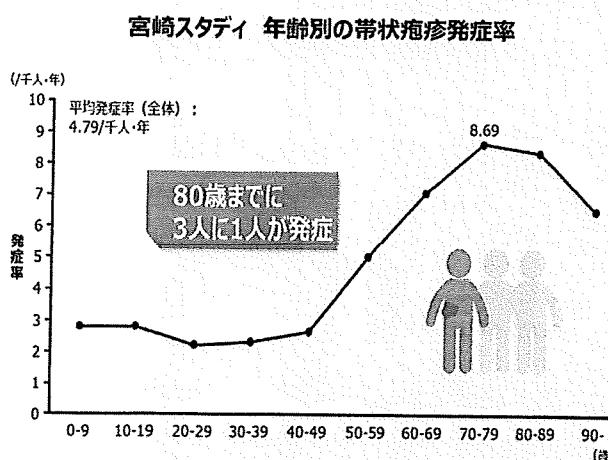
Kimberlin DW. & Whitley RJ.: N Engl J Med. 356(13), 1338-1343, 2007より作図

## 帯状疱疹の疾病負荷

帯状疱疹は80歳までに3人に1人が発症、高齢化の進行および小児・水痘ワクチンの定期接種化などの影響により、帯状疱疹発症が増加しつつある

- 生涯で約30%の方が罹患する疾患です
- 発症率は50歳代から上昇して60~80歳代でピークを迎えます
- 帯状疱疹は皮膚症状だけでなく、疼痛を伴う疾患です
- 感覚神経のある部位にはどこにでも帯状疱疹を発症する可能性があります<sup>1)</sup>

2014年  
小児への水痘ワクチンが定期接種になる



1) 新村真人(監修).帯状疱疹・水痘-予防時代の診療戦略.メディカルレビュー, 2016;p32-46

# 計画の内容 令和4年度→令和8年度

令和4年度からの5年間で、全ての小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複数紙配備および学校司書の配置拡充を図ります。

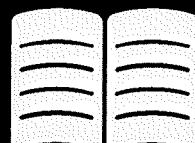
単年度総額 **480** 億円 / 5か年総額 **2,400** 億円

各学校における学校図書館図書標準※達成を目指すための新たな図書の整備に加え、児童生徒が正しい情報に触れる環境整備等の観点から、図書の廃棄・更新を進めるための選定基準・廃棄基準を策定し、古くなった本を新しく買い替えることを促進します。

単年度 **199** 億円 / 総額 **995** 億円  
(不足冊数分)  
単年度 **39** 億円 / 総額 **195** 億円 (更新冊数分)  
単年度 **160** 億円 / 総額 **800** 億円

本計画の目標

学校図書館図書標準 100%達成  
計画的な図書の更新を実施



## 学校図書館図書の整備

選挙権年齢の18歳以上への引下げや、成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図ります。

単年度 **38** 億円 / 総額 **190** 億円

本計画の目標

小学校等2紙、中学校等3紙、高等学校等5紙



## 学校図書館への新聞配備

学校図書館の日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う、専門的な知識・技能を持つ学校司書のさらなる配置拡充を図ります。

単年度 **243** 億円 / 総額 **1,215** 億円

本計画の目標

小・中学校等のおおむね1.3校に1名配置  
(将来的には1校に1人の配置を目指す)



## 学校司書の配置

# 学校図書館整備にあたっての留意事項

## 「学校図書館ガイドライン」の活用について

「学校図書館ガイドライン」(平成28年11月策定)は、学校図書館運営上の重要な事項について、その望ましい在り方を示しています。引き続きガイドラインの活用を図るようお願いします。

「学校図書館ガイドライン」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm)

## 学校図書館図書の計画的な整備について

校長は「学校図書館長」としての役割も担っています。(「学校図書館ガイドライン」より)校長のリーダーシップのもと、図書の現状把握を行い、図書の選定・廃棄・更新が適切に行われるよう、図書選定を行うための校内組織の設置、選定基準及び廃棄基準の策定に努めるようお願いします。

## 新聞の複数紙配備について

本計画では、小学校において複数紙を配備できるよう、必要な経費を新たに盛り込みました。児童・生徒の発達段階や、学校・地域の実情に応じ、適切な新聞の複数紙配備に努めるようお願いします。全国紙・地方紙以外にも、小学生新聞・中高生新聞・専門紙・英字新聞等の配備が想定されます。

## 学校司書の適切な配置について

学校司書の専門性等がより発揮できるよう、継続的・安定的に職務に従事できる環境への配慮の上、司書教諭の授業負担の軽減と合わせて学校図書館の人的整備の拡充を図るようお願いします。なお特別支援学校においては、読書バリアフリー法の成立などを踏まえて配置拡充に努めるようお願いします。

## 教育委員会における支援の充実について

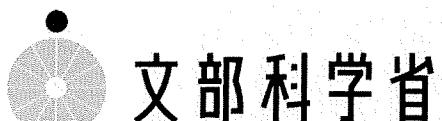
学校および学校図書館への支援のため、学校図書館担当指導主事の配置や定期的な研修を実施するほか、学校図書館支援センターの設置・活用、学校図書館指導員などの配置に努めるようお願いします。

地方財政措置は、使途を特定しない一般財源として措置されています。

各自治体において予算化が図られることによって、はじめて図書や新聞の購入費や、学校司書の配置のための費用に充てられます。

教育委員会と学校が一体的に学校図書館の計画的整備を進めることが重要です。

各自治体においては、学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置をお願いします。



総合教育政策局 地域学習推進課  
図書館・学校図書館振興室 図書館振興係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
電話 03-5253-4111(代表) メール [tosyo@mext.go.jp](mailto:tosyo@mext.go.jp)

